日本労働年鑑 第51集 1981年版

The Labour Year Book of Japan 1981

第二部 労働運動

XI 農民運動

2 主要な農民運動

- 1 農産物価格と食管制度をめぐる運動
- (1)米麦価闘争

全日農等の米闘

全員農は一九八〇年度四月二二日、第三回常任委員会で八〇年度の米闘方針を決定した。それによると、米闘の目標を、(1)政府買入米価の据え置き、引き下げを打破し、要求・米麦価を実現する。(2)農畜産物の過剰輸入の削減と食糧自給率の大幅引き上げを実現する。そのため、食管制度の破壊をいっそう拡大する自主流通米の拡大再編成をやめさせ、主要穀類(飼料穀物、大豆をふくむ)の貿易国家管理を前提とした価格保障もふくむ食管制度の建て直しを実現する、(3)米の減反の拡大と生産の単一化を基本とする強権的地域農業の再編成に反対し、日本の土地、気象条件と自然循環にみあった米麦作と日本農業を発展させる見地から、エサ米生産をはじめ耕種農業と畜産の結合を基本とした複合的自立農業を発展させる諸条件の整備で、農民が農業で働き所得が確保できるようにする、の三点とする。闘争方針として、地域における学習活動と要求づくりを基礎に自治体闘争を強め、それを米審期に中央集結闘争に集約していくこと、を決定した。なお八〇年米闘の特徴として米価引き上げを要請する自治体決議の実現を重視し、またこの決議獲得に際して食糧自給強化に関する国会決議を利用するという戦術を採用した。

【食糧自給力強化に関する決議】

農林水産委員会が四月三日まとめた「食糧自給力強化に関する決議」は四月八日衆院本会議、同月二三日参院本会議でそれぞれ全会一致で採択された。決議文は衆・参両院で若干異なるが、ほぼ同様なので衆院での決議文をつぎに掲げる。

「現下、わが国の農業・漁業は極めて厳しい情勢にある。即ち、国民食生活の多様化等により食糧の需給に不均衡を生じ、政府はその対応のため水田転作を実施中であるが、生産農家は重大な試練に立たされている。一方、海外からの農畜産物の輸入増加に伴い、食糧自給度は年毎に低下し、国民食糧の供給体制を先き行き不安定にしている。また、漁業においても二〇〇海里時代に入り、水産物の生産と供給の確保について厳しい対応を迫られている。八〇年代における世界の食糧需給の動向は、人口の増加、生活水準の向上、さらには食糧が外交手段に用いられる等、一段と不安要因が増大し、わが国の食糧需給に強く影響することが憂慮される。かかる困難な情勢の下にあって、先進諸国に較べ低位にあるわが国の食糧自給力の向上を図り、国民食糧を安定的に供給することは、将に国政上の基本的且つ緊急の課題である。よって政府は、国

民生活の安全保障体制として食糧自給力の強化を図り、わが国農業・漁業の発展と生産力の増強に万全の施策を講ずるべきである。右決議する I

全日農はついで五月二一日第四回中央常任委員会を開き、前年と同じ「生産費・所得補償方式、八〇%バルクライン」によって八〇年度要求米価六〇キロ当たり三万七五六〇円、対前年要求四五・五八%アップ、一時間当たり家族労働費一七〇二円、を決定するとともに、政策要求として、(1) 外麦依存体制を改め水田裏作麦の振興を要求する「昭和五五年産麦価格等に関する要請」、(2)正当な一人前の労賃を補償する米価と食管制度の再建等を要求する「昭和五五年産米政府買入れ価格と食管制度等に関する要請」、(3)「減反と外国農畜産物過剰輸入に対し食糧自給度引上げに関する要請」を決定した。

翌五月二二日全日農は東京で「米闘推進全国代表者会議」を、食管連・中央労農会議と共催で開催、全日農米闘方針・要求米価・政策要求等を協議するとともに、(1)麦米審開催時の全国いっせい行動、(2)麦米審、予備米審、本米審期の中央集結行動を決定した。

さて、七月一二日、日農新潟県連は三市中蒲米対協と共催で新津市民会館に県内各地から四〇〇人余の農民を集め「米価要求新潟県農民総決起大会」を開いた。そして「生産者米価一俵二万七二二三円(新潟県独自要求米価)をかちとろう」「食管制度の再建を推進し、自主流通米の拡大に反対しよう」などの要求をかかげ、中央集結闘争へむけての運動展開を決定した。手葉県労農会議と食管制度を守る千葉県連絡会議は七月一日「農業と食糧を守る千葉県行動」に一二〇名の農民・労働者を結集して集会を開いた。集会後、全員は四班にわかれ県・農協中央会・食糧事務所等におもむき要請行動に入った。また全日農青年対策部も七月七日、宮城県小牛田町で「米闘推進青年交流集会」を開き、昨年の農林省座りこみ抗議闘争にひきつづき、七月三〇日に青年の独自行動として米審会場前で集会・座りこみ行動をとることを決定した。

七月三一日から八月一日にかけて、全日農・食管連・労農会議等に結集した農民は米審会場前に集結し、生産者米価三年据え置き反対を叫び、亀岡農相と青空団交をするなど精力的に活動した。鈴木新内閣のもとで政府は財政事情と過剰米を理由に米価据え置きを事前にPRしていたが、総選挙で米価値上げを公約した自民党議員の突き上げや野党各党の激しい引き上げ要求によって政府諮問米価を前年比二・二九%引上げると決定し、これを米審に提出した。その結果、生産者代表と一部中立委員の引き上げ要求にかかわらず米審は政府案を「やむをえない」と承認、これを答申した。この上げ幅は、生産費・物価上昇率に比べきわめて低いものであるが、ともかく米価三年据え置きを阻止したという意味で米価運動のひとつの成果であった。

農業団体の米価要求運動

全中(全国農協中央会)理事会は五月二二日、八〇年産要求基本米価を昨年と同じ「平均生産方式」により六〇キロ当たり一万九七六九円(前年要求価格比二%アップ)、政策要求として「食糧自給力の向上ならびに米穀政策の確立に関する要請」をきめた。また全国農業会議所も同日開催の都道府県農業会議会長会議で農協と同じ要求米価を決定した。

六月四日、全中は東京・日本武道館に全国の農協代表者八五〇〇人を集めて「食糧自給力向上・要求米価実現全国農協代表者大会」を開催し要求米価を確認した。集会後、米大使館にむけて三年ぶりのデモ行進を敢行し、大会代表団は米大使館に農畜産物の輸入削減を要請、また大蔵省には要求米価の実現を要請した。

全中は七月二四日第二回米価大会「米価据え置き打破・要求米価実現全国農協代表者大会」を東京・九段会館ホールで開催し(一三〇〇人)、また二五日から東京・全共連ビルに前線本部を設置し、要請活動を展開した。また全国農業会議所も七月二三日東京・九段会館で「全国農業委員会会長代表者大会」(一五〇〇人)を開催し、要求米価の実現、農業の基本政策と米穀政策の確立に関する要請をきめ、大会後陳情活動をおこなった。

八月二日、政府は米審の答申をうけて生産者米価二・二九%アップ(ただし、政治加算は前年決定の三八七億円から一六七億円に圧縮)を正式決定した。

麦価要求運動

八〇年産生産者麦価を審議する米審は八〇年六月二七日、東京・九段の農水省分庁舎で開かれ、政府は小麦一万八〇四円(六〇キロ当たり、対前年七・七八%アップ)、大麦八〇八三円(五〇キロ当たり、対前年七・五八%アップ)、裸麦一万一〇三六円(六〇キロ当たり、対前年七・九四%アップ)の政府案を諮問した。これにたいし農業・農民団体は、政府案は七七年から基本麦価に組み入れられていた生産振興奨励金をパリティ算式から除外した算式「改悪」だとしていっせいに反発した。

全日農・全農総連・農民同盟・開拓連・出稼連・乳価共闘・食管連・労農会議は同日中央終結行動を展開し、農相や食糧庁次長と団体交渉をおこない、低麦価諮問・算定方式改悪反対を申し入れ、(1)輸入麦削減の年次計画の樹立、(2)麦価算定に「生産費・所得補償方式」を採用することなど要請書を手渡した。また全中・農協米穀対策中央本部は米審を前に、二五日から連日「麦・なたね対策全国農協代表者集会」を開催、算定方式改悪反対、水田裏作麦付奨励金の打ち切り反対を決議して、自民党などに要請をおこなった。

しかし米審は六月二八日「諮問の算定方式によって決定することはやむを得ない」と答申、政府は同日諮問どおりに麦価を決定した。なおナタネ基準価格は六月三〇日、六〇キロ当たり一万三七三二円(対前年七・九%アップ、ただし奨励金は現行より七二一円引き下げて二五〇〇円)となった。また農相は麦価決定後記者会見し、現行のパリティ方式を改め、生産性向上を反映する価格決定方式にすると述べた。

日本労働年鑑 第51集 1981年版 発行 1980年11月25日 編著 法政大学大原社会問題研究所 労働旬報社 ****年**月**日公開開始

■←前のページ 日本労働年鑑 1981年版(第51集)【目次】次のページ→■ 日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(http://oisr.org)